

監査結果(指摘事項・意見)に基づく措置状況等の報告

- 1. 監査対象部局課名            医療課
- 2. 監査の種類                決算審査
- 3. 監査実施日                平成27年6月5日から8月11日
- 4. 監査結果報告通知日        平成27年 8月19日
- 5. 措置状況等の報告日        平成27年11月19日

指摘事項・意見	措置内容・対応状況
<p><b>【意見】</b></p> <p>病院事業会計は平成25年度、平成26年度と急速に事業収支が悪化している。その主な要因は、人件費の負担増と病院耐震化工事に伴う減価償却費及び資産減耗費の増加によると考えられる。資産減耗費の負担は一過性であるが、人件費と減価償却費の負担は今後も収支を圧迫することになる。事業収支の改善に向けて、収益の増加を図るとともに人件費の抑制に努められたい。</p> <p>一般会計からの繰入金は出来るだけ基準内繰入とすべきであるが、地域医療を担う公的病院として診療科目等部門別の収支状況を示すなど、公益あるいは市民福祉として市が負担すべき経費の範囲について明確な方針を示されたい。</p>	<p><b>【継続努力】</b></p> <p>医業収益における人件費比率が高く、ご指摘のとおりこれが増すと収支が悪化します。しかしながら地方公営企業であることから職員は地方公務員であり、市としては国の人事院勧告に倣って給与や労働条件を決定しており、独自制度による給与抑制策は困難です。</p> <p>そのようななか、今年度は給与のマイナス改定がありました。また、効率性を考え超過勤務を減らすなど努力してまいります。</p> <p>診療科目ごとの収支状況につきましては、費用において複数の診療科に関わる患者さんや間接的経費が按分等複雑なため算定できていない現状です。一般会計が負担すべき経費の範囲は、国の繰出基準通知に基づく対象経費を、交付税算定資料を参考として算出しています。基準以外のものは、収益性は乏しいが公共的な必要性から行わざるを得ないものや市の施策上実施した事業を財政部署と協議し、ルール化を図っています。いずれも市民に納得いただける負担区分として、これから次年度にかけて作成する新改革プランでより明確とするよう努めてまいります。</p>